

高崎市愛郷ぐんま協力券 Q&A（宿泊者用）

Q1 協力券はどうにしたらもらえるのか？

群馬県が実施している「愛郷ぐんまプロジェクト第5弾～宿泊キャンペーン～」に登録する高崎市内の宿泊施設に愛郷ぐんまプロジェクトを利用して宿泊した方が対象となります。1泊につき2,000円分の協力券がチェックイン時に配布されます。

Q2 配布期間は？

令和4年5月9日宿泊分から令和4年9月30日宿泊分までとなります。
但し、愛郷ぐんまプロジェクトが中止された場合、高崎市愛郷ぐんま協力券の配布も中止になります。

Q3 どのような店舗等で利用できますか？

高崎市内にある「高崎市愛郷ぐんま協力券取扱店」のポスターが掲示してある飲食店等でご利用いただけます。
なお、市外のお店は利用対象外となっております。

Q4 換金はできますか？

換金はできません。

Q5 おつりは出ますか？

購入商品の金額が券面額を下回ってもおつりは出ません。（券裏面に記載あり）

Q6 いつまで使えますか？（使用期限はありますか？）

使用期限は発行日を含む3日間となります。
宿泊施設からチェックイン時に配布される協力券の裏面に発行日印が押印されていますので必ずご確認ください。

Q7 2人で市内宿泊施設に2泊3日すると協力券をいくら分もらえますか？

1人1泊2,000円×2人×2日=8,000円（1,000円券×8枚）を発行します。

Q8 実施期間中、協力券の対象となるのは1回だけなのか？

実施期間中であれば対象に制限はありません。

Q9 宿泊施設に連泊する場合、協力券の配布に上限はあるのか？

同一宿泊施設の利用は、3連泊を上限とさせていただきます。

※宿泊割引の「愛郷ぐんまプロジェクト」が同一宿泊施設を利用した場合、3連泊を上限としているため、それに準じています。

Q10 購入できないものはありますか？

換金性の高い商品券や図書券、公共料金の支払いやタバコの購入などはできません。詳しくは商品券裏面をご覧ください。

Q11 宿泊施設内の売店やラウンジなどでも利用することは可能ですか？

可能です。

但し、宿泊施設内の売店やラウンジなどが「高崎市愛郷ぐんま協力券取扱店」として登録されていることが条件となります。詳しくは宿泊施設にご確認ください。

また、協力券には、市内取扱店情報を確認できるQRコードを掲載しています。

Q12 宿泊施設代の割引に利用することはできますか？

できません。

Q13 紛失してしまった場合再発行することはできますか？

できません。

Q14 協力券は宿泊者本人でないと使用できませんか？

本協力券は、愛郷ぐんまプロジェクトに登録した市内宿泊施設に、愛郷ぐんまプロジェクトを利用して宿泊された方を対象に配布しておりますので、宿泊されたご本人様の使用をお願いいたします。